

## 令和5年度 岩沼市会計年度任用職員（市民・税務課）採用試験実施要領

岩沼市会計年度任用職員の給与、費用弁償等に関する条例に基づく会計年度任用職員（市民・税務課）の採用試験を次により実施します。

### 1 試験区分及び採用予定人数等

| 職種    | 採用予定人数 | 業務内容                        | 勤務課    |
|-------|--------|-----------------------------|--------|
| 事務補助員 | 1名     | 市税賦課業務における窓口、書類整理、データ入力業務など | 市民・税務課 |

### 2 受験資格

パソコン操作経験及び窓口事務経験を有する方

※ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岩沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 申込方法及び受付期間等

- ・履歴書を、岩沼市市民経済部市民・税務課（申込先は、8参照）まで持参又は郵送してください。その際、封筒の表側に「会計年度任用職員採用試験申込（市民・税務課／事務補助員）」と朱書きしてください。
- ・受付期間：令和5年12月4日(月)～令和5年12月8日(金)（郵送の場合、8日(金)必着）

### 4 試験内容

| 内容   | 日時・場所                 | 合格発表                     |
|------|-----------------------|--------------------------|
| 面接試験 | 受付終了後、詳しい受験日時等を連絡します。 | 令和5年12月中に受験者全員に連絡・通知します。 |

## 5 勤務時間及び報酬等

(1) 勤務時間：① 1日7時間45分で週4日

(2) 報酬月額：① 123,680円

※上記月額は、令和5年10月31日時点の市条例・規則に則って計算しており、週29時間以上の勤務で、2年以上の職務経験を有している方を、月初から月末まで任用した場合の報酬額となります。

任用時点で、市条例・規則に改正があった場合には、報酬額が変更する可能性があります。

※常勤職員に準じて、通勤に係る費用が別途支給されます。

※月末締め翌月払いになります。

(3) 任用期間：令和6年1月中旬から令和6年3月31日まで

※業務内容によって、この期間より短くなる場合があります。

## 6 福利厚生等

- ・任用期間などにより、社会保険、雇用保険に加入します。
- ・規則に基づき、有給休暇（年次休暇及び特別休暇）が付与されます。

## 7 結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、「8 問合せ・申込先」まで直接お越し下さい。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

- ・開示内容：総合順位及び総合得点
- ・開示期間：合格発表の日から1か月間

## 8 問合せ・申込先

〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号 岩沼市市民経済部市民・税務課  
電話：23-0291